

四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

(第65期第3四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

生 化 学 工 業 株 式 会 社

東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

(E00970)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	10
(4) ライププランの内容	10
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 株価の推移	11
3 役員の状況	11
第5 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	25
第二部 提出会社の保証会社等の情報	26

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月8日
【四半期会計期間】	第65期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	生化学工業株式会社
【英訳名】	SEIKAGAKU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 建
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 広之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【電話番号】	03（5220）8950（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 関 広之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 前第3四半期 連結累計期間	第65期 当第3四半期 連結累計期間	第64期 前第3四半期 連結会計期間	第65期 当第3四半期 連結会計期間	第64期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	21,388	21,106	7,422	7,223	27,617
経常利益 (百万円)	4,567	3,018	1,777	1,300	5,114
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,186	2,146	1,292	968	3,575
純資産額 (百万円)	—	—	54,820	55,874	55,426
総資産額 (百万円)	—	—	61,469	62,955	62,734
1株当たり純資産額 (円)	—	—	965.01	983.58	975.68
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	56.09	37.78	22.74	17.04	62.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	89.2	88.8	88.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,909	1,694	—	—	8,455
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,357	△3,588	—	—	△4,249
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,574	△1,595	—	—	△1,622
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	6,760	5,676	9,367
従業員数 (人)	—	—	638	650	637

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」につきましては、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	650	(162)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（契約社員を含む）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	482	(120)
---------	-----	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数（契約社員を含む）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
医薬品	5,560	—
機能化学品	1,192	—
合計	6,753	—

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 生産実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
医薬品	20	—
機能化学品	153	—
合計	174	—

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 商品仕入実績金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産しております。

受注生産を一部行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
医薬品	5,692	—
機能化学品	1,531	—
合計	7,223	—

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額 （百万円）	総販売実績に 対する割合（%）	金額 （百万円）	総販売実績に 対する割合（%）
科研製薬㈱	4,322	58.2	4,251	58.9
スミス アンド ネフュー インク	762	10.3	—	—

2. 販売実績金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当第3四半期連結会計期間のスミス アンド ネフュー インクの販売実績及び総販売実績に対する割合につきましては、総販売実績に対する割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日～平成22年12月31日）の売上高は、前年同期と比べ若干減少し72億2千3百万円（前年同期比2.7%減）となりました。これは、医薬品の米国向け輸出の減少や国内での医薬品の薬価引き下げの影響を受けたことなどによるものです。

利益については、薬価引き下げの影響などによる売上総利益の減少に加え、「SI-6603」国内治験の進捗等に伴う研究開発費の増加があり、営業利益は12億6千7百万円（同25.1%減）、経常利益は13億円（同26.8%減）、四半期純利益は9億6千8百万円（同25.1%減）となりました。

セグメント別の売上概況

<医薬品>

・国内

関節機能改善剤アルツの国内市場は、高齢者人口の増加に加え、販売提携先の科研製薬株式会社とともに変形性膝関節症の疾患啓発活動を推進したこともあり、引き続き拡大しました。アルツについては、先発品としてのブランド力を活用した拡販に注力し医療機関納入本数が増加したものの、薬価引き下げの影響をカバーするに至らず、微減となりました。

眼科手術補助剤オペガンは、販売提携先の参天製薬株式会社と連携して、引き続き販売促進活動に努め医療機関納入本数を伸ばしましたが、薬価引き下げの影響により減収となりました。

内視鏡用粘膜下注入材ムコアップは、前年同期と同程度の売上となりましたが、販売提携先のジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社と連携した内視鏡手術の手技を浸透させる啓発活動により、医療機関納入本数は増加基調にあります。

・海外

米国向けスパルツは、一部民間保険会社の償還厳格化の影響などによる現地販売本数の減少に加え円高の影響もあり、輸出売上は減少しました。中国向けアルツは、主要都市を中心とした医療機関で高い品質や世界的な使用実績が評価され、現地販売本数が増加したものの、前第3四半期連結会計期間に当社からの輸出が集中したことから、減少しました。

これらの結果、医薬品の売上高は56億9千2百万円（同4.3%減）となりました。

<機能化学品>

海外での品質管理向けエンドトキシン測定用試薬や自社試薬の減少により試薬・診断薬の売上は減少しましたが、当連結会計期間に出荷が集中した医薬品原体（ヒアルロン酸）の増加でカバーし、機能化学品の売上高は15億3千1百万円（同4.0%増）となりました。

セグメント別の記載について

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号）の適用を受け、上記「セグメント別の売上概況」を「医薬品」「機能化学品」の2つのセグメントに区分して記載しています。各セグメントの売上高に含まれる内容は、以下のとおりです。

・「医薬品」

国内：国内市場向け医薬品事業に関連する売上高

海外：医薬品の輸出事業に関連する売上高

・「機能化学品」

試薬・診断薬：試薬及び診断薬事業に関連する売上高

医薬品原体：医薬品原体及び健康食品原料事業等に関連する売上高

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前四半期連結会計期間末に比べ26億1千2百万円減少し、56億7千6百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、3億8千9百万円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益13億円、減価償却費5億9千5百万円及び売上債権の増加14億6千8百万円の結果であります。前年同期比では1億5千8百万円収入が減少しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は21億7千8百万円となりました。これは主に有価証券の取得による支出9億9千9百万円、投資有価証券の取得による支出16億5千万円の結果であります。前年同期比では21億9千2百万円支出が増加しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億7千万円となりました。これは主に配当金の支払7億1千万円、リース債務返済による支出5千9百万円の結果であります。前年同期比では7百万円支出が増加しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

1. 当社グループの対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

2. 会社の支配に関する基本方針

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、研究開発型製薬企業であることから、事業成長の源泉である新しい医薬品の研究開発には、多大な時間を要するとともに長期にわたる継続的な資源の投下が必須です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、企業価値向上のための長期的な投資の必要性を十分理解いただき、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保、向上していくことを可能とする株主であることが望ましいと当社は考えています。

そもそも、上場会社の株主は株式市場での自由な取引を通じて決まるものであり、当社は、株式会社の支配権の移転を伴うような当社株式の大規模な買付行為も、これに応じるか否かの判断は、最終的には個々の株主の自由な意思に基づいて行われるべきであると考えています。

しかしながら、大規模な買付行為は、それが成就すれば、当社の経営に直ちに大きな影響を与えるだけの支配権を取得するものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を有していることから、当該買付行為を行う者に関する十分な情報の提供なくしては、株主の皆さまが、当該買付行為により当社の企業価値に及ぼす影響を適切に判断することは困難です。このため、当社は、以下を行うことは当社の取締役としての責務であると考えています。

- ・大規模な買付行為を行う者から株主の皆さまの判断に必要なかつ十分な情報を提供させること
- ・大規模買付行為を行う者の提案する経営方針等が当社の企業価値に与える影響を当社取締役会が検討・評価して、株主の皆さまの判断の参考として提供すること
- ・必要に応じて、当社取締役会が大規模な買付行為又は当社の経営方針等に関して買付者と交渉又は協議を行い、あるいは当社の経営方針等に関して当社取締役会としての代替的提案を株主の皆さまに提示すること

さらに、現在の日本の資本市場と法制度のもとにおいては、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模な買付行為がなされる可能性も決して否定できない状況にあります。したがって、当社は、大規模な買付行為を行う者による情報提供、当社取締役会による検討・評価といったプロセスを確保するとともに、当社の企業価値又は株主共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模な買付行為に対する対抗措置を準備しておくことも、当社の取締役としての責務であると考えています。

II. 基本方針の実現に資する特別な取組み

①経営の中長期的な重点課題と施策

当社は、「独創、公正、夢と情熱」を経営綱領として掲げ、従来から取り組んでいる糖質科学を中心とした独創的な医薬品等の開発・供給を通して、世界の人々の健康で豊かな生活（クオリティー・オブ・ライフ）の向上に貢献する事業活動を展開しています。また、製薬企業としての社会的使命及び責任を深く自覚し、高い倫理観のもと法令遵守を徹底するとともに、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまとの信頼関係の強化に努めることによって、企業価値の向上に重点をおいた経営を推進しています。

医薬品産業の経営環境は、多数の国々で事態が深刻化している医療財政の逼迫、国境を越えた企業の大型再編や、創薬研究等の技術革新とそれに伴う新薬開発競争の激化などにより、大きな変革期にあります。

このような状況のなか、当社グループは、得意分野である糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指す「生化学工業10年ビジョン」を策定しました。また、その第一ステップとして、平成22年3月期からG P S（Global, Powerful, Sustainable）をスローガンとした3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、ビジョンの実現に向けた基盤作りに取り組んでまいります。

《生化学工業10年ビジョン》

- ・コンスタントなペースで新薬（医療機器を含む）を上市し、3年程度に1つ経営の柱となり得る市場を開拓できる実力を涵養する。
- ・糖質科学に研究開発の焦点を絞って、国際競争力を確立する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として着実な成長を持続する。

＜10年ビジョンの基本となる考え方＞

- ・糖質科学をリードする研究活動を通じて新薬（医療機器を含む）を開発する。
- ・常に他社を凌駕できる技術開発力を競争の源泉とする。
- ・参入する全ての市場でトップシェアを目指す。

《中期経営計画》（平成22年3月期～平成24年3月期）

- ・10年ビジョンの実現に不可欠な「基礎体力の養成と体制の構築」を行う。
- ・スローガン：G P S（Global, Powerful, Sustainable）

「自らの現在位置を正しく把握したうえで、将来に向けての正しい方向性を確保していく」

Global：国境を越えた情報収集・連携・営業活動により事業機会を広げる。

- ・既存製品のドメインを拡大して、収益の最大化により企業基盤を強化する。
国内においては、引き続きヒアルロン酸製剤による変形性膝関節症治療の認知度向上に努めるとともに、医療機関のニーズに対応した製品改良などにより、競合製品に対する優位性を確かなものにしていきます。

海外においては、最大市場である米国及び高い品質が評価されプレゼンスを増している中国において一層の販売拡大を目指すとともに、これらの国々に続く新興市場の開拓を推進します。

- ・内外のネットワークを強化し、常にトップレベルの研究開発・技術力を確保する。

研究開発のターゲットを糖質科学に絞り、自社開発・開発品導入をバランスよく推進することでパイプラインを充実させ、新製品の早期かつ継続的な上市を目指します。

Powerful：ビジョンの実現化を可能とする組織力の強化を図る。

- ・品目ごとに研究・開発・製造・マーケティングを統括管理できる体制を構築する。

開発テーマごとに部門横断的なプロジェクトチームを編成し、効率的にテーマを推進していきます。

- ・事業分野ごとに収益管理を徹底し、採算性を向上させる。

平成20年に高萩工場第4製剤棟を稼動し、国内外の販売数量増加に対応するとともに、生産管理体制を強化しコストダウンに取り組めます。

Sustainable：社会規範を尊重し、存続意義を認知され続ける企業となる。

- ・時々変化する諸規制を常に咀嚼し、的確に対応できる陣容を整える。

各国の最新規制に適應するため、情報収集能力の向上と規制改定に的確に対応できる体制作りを進めていきます。

- ・高い倫理感と強い責任感を持って、対外的に透明性を確保しつつ行動する。

株主、患者の方々、取引先、社員など全てのステークホルダーの皆さまからの信頼を引き続き確保していくため、コンプライアンスを常に意識した誠実な企業活動の徹底とコーポレート・ガバナンスの向上に努めます。また、重要な会社情報を適切かつタイムリーに開示するための体制を充実させ、経営の透明性の向上を図っていきます。

②コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスの徹底

コーポレート・ガバナンスは当社にとって最重要経営課題の一つであり、的確な情報収集、意思決定の迅速化と機能強化を図っています。当社のコーポレート・ガバナンスに関する具体的な考え方、施策は以下のとおりです。

- ・取締役会の監督機能の強化を目的として、社外取締役1名を選任しています。
- ・経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制の構築を目的として、取締役の任期を1年としています。
- ・取締役会の機能を意思決定と業務執行監督機能に限定し、業務執行機能を分離するため執行役員制度を導入しています。
- ・原則毎週常勤取締役及び執行役員が参加する経営会議を開催し、経営上の問題点の把握及び対処方法決定の迅速化を図っています。
- ・社内監査役2名、社外監査役3名の5名による監査体制を構築し、監査体制の強化に努めています。

また、コンプライアンスに関しても、社会的な倫理規範を加えたコンプライアンス・プログラムを制定するとともに、コンプライアンス推進委員会を設置し、法令遵守の徹底に努めています。

③株主利益向上のための施策

当社は、株主価値の向上を重要な経営課題の一つとして位置づけています。株主の皆さまへの利益還元につきましては、配当性向を重視した業績連動型の配当政策を導入し、1株当たり年間20円をベースとして、配当性向30%を維持しつつさらなる向上を目指してまいります。

内部留保については、中長期的な事業成長を実現するため、研究開発や設備投資等に充当してまいります。また、資本効率の向上を目的として自己株式の取得等機動的な資本政策を実施しています。

さらに、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役、監査役を対象とした株価連動型報酬制度を導入しています。これにより、役員報酬と株主の皆さまの利益との連動性を一層向上させ、会社業績に対する経営責任を明確化し、株主価値の増大を推進しています。

III. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付行為に対する対応策（以下「本プラン」といいます。）を定めています。

①大規模買付ルールの設定

本プランは、当社株式の大規模買付行為を行う場合に大規模買付者に従っていただくべきルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）として次のことを定めています。

- (i) 株主の皆さま及び当社取締役会による判断を可能にするため、事前に当該大規模買付行為に関する必要な情報を提供いただくこと
- (ii) 当社取締役会が、当該大規模買付行為についての検討・評価等を行い、大規模買付者と交渉し、株主の皆さまに意見・代替的提案等を提示させていただくため、一定期間は大規模買付行為を行わないこととしていただくこと

②大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する要件及び手続並びに内容

本プランは、当社が大規模買付行為に対して発動する対抗措置（以下「対抗措置」といいます。）について、次のことを定めています。

- (i) 対抗措置の発動要件として、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は当該大規模買付行為が当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく毀損するものである場合に限り発動しうること
- (ii) 対抗措置の発動手続として、原則、下記③の独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会の決議をもって発動すること
- (iii) 対抗措置の内容として、原則、新株予約権の無償割当てによること

③独立委員会の設置

本プランは、対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を防止するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者で構成される独立委員会を設置することを定めています。

本プランは、平成20年5月13日開催の取締役会において導入が決議され、平成20年6月20日開催の第62回定時株主総会において承認を得ており、その全文は、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.seikagaku.co.jp/corporate/kaitsuke.html>)に掲載しております。

IV. 上記の取組みが基本方針に沿い、当社の企業価値及び株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

①基本方針の実現に資する取組み（上記Ⅱ）について

上記Ⅱに記載した企業価値の向上のための取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を持続的に確保・向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み（上記Ⅲ）について

上記Ⅲに記載した本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」で定める3原則「(i)企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、(ii)事前開示・株主意思の原則、(iii)必要性・相当性確保の原則」に適合しており、したがって、本プランは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、専門分野としている糖質科学に研究開発の焦点を合わせて、世界の人々の健康で心豊かな生活に貢献する『グローバル・カテゴリー・ファーマ』として発展することを目指しています。今後の事業成長の鍵を握る新製品の早期かつ継続的な上市を実現するために、自社開発・開発品導入をバランスよく推進するとともに、内外のネットワークの強化や組織体制の整備に努めています。

当第3四半期連結会計期間における、研究開発費の総額は17億1千5百万円（対連結売上高比率23.8%）となりました。研究開発活動の主な進捗状況は以下のとおりです。

架橋ヒアルロン酸ゲルを応用した、単回投与の変形性膝関節症治療剤「Ge1-200」について、平成22年1月に「現時点では承認不可（Not Approvable）」という内容の承認審査結果を受領したことに対応し、同年6月に審査結果に対する回答書を米国食品医薬品局（FDA）に提出しました。現在、FDAで回答書のレビューが進められ、追加の質問対応を含めた協議を行っています。

腰椎椎間板ヘルニア治療剤「SI-6603」は、国内における第Ⅱ/Ⅲ相試験の投与後の経過観察が平成22年8月に終了し、目標症例数のデータを収集することができました。その後、データの取りまとめや解析を行い、同年12月に主要評価項目である投与13週後における下肢痛の軽減において、プラセボ（偽薬）と比較して有意な改善効果を示し、安全性の面でも、重篤な副作用の発現はなく、良好な結果を得ることができました。

その他の研究開発活動について、重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の異動等はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 久里浜工場	神奈川県 横須賀市	機能化学品	コンドロイチ ン硫酸原体製 造設備	1,100	52	自己資金等	平成23年 5月	平成24年 7月	生産 効率化
当社 久里浜工場	神奈川県 横須賀市	機能化学品	ヒアルロン酸 原体製造設備	3,500	—	自己資金等	平成24年 1月	平成26年 4月	50%増加

(注) 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	58,584,093	58,584,093	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	58,584,093	58,584,093	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	—	58,584,093	—	3,840	—	5,301

(6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成22年12月31日現在)

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 1,776,400	—	—
完全議決権株式 (その他) (注) 2	普通株式 56,708,500	567,085	—
単元未満株式 (注) 3	普通株式 99,193	—	—
発行済株式総数	58,584,093	—	—
総株主の議決権	—	567,085	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

3. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成22年12月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
生化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号	1,776,400	—	1,776,400	3.03
計	—	1,776,400	—	1,776,400	3.03

(注) 上記「①発行済株式」の表に記載された自己株式等の内訳を記載しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	1,000	951	940	920	923	936	944	887	944
最低 (円)	941	862	872	867	860	880	829	824	864

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	研究開発本部副本部長 開発管掌 兼 臨床開発部長	取締役	研究開発本部副本部長 開発管掌	福本 安志	平成23年2月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,654	8,361
受取手形及び売掛金	9,729	7,155
有価証券	5,446	5,360
商品及び製品	2,548	2,521
仕掛品	838	864
原材料及び貯蔵品	1,017	865
繰延税金資産	784	769
その他	903	1,556
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	25,919	27,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,076	13,953
減価償却累計額	△8,671	△8,352
建物及び構築物（純額）	5,404	5,601
機械装置及び運搬具	10,573	10,623
減価償却累計額	△7,975	△7,301
機械装置及び運搬具（純額）	2,597	3,322
土地	1,068	1,071
リース資産	1,424	1,386
減価償却累計額	△578	△398
リース資産（純額）	845	987
建設仮勘定	539	18
その他	2,495	2,313
減価償却累計額	△1,929	△1,705
その他（純額）	565	607
有形固定資産合計	11,021	11,608
無形固定資産		
その他	381	497
無形固定資産合計	381	497
投資その他の資産		
投資有価証券	23,823	21,320
長期貸付金	260	280
繰延税金資産	3	3
その他	1,831	1,876
貸倒引当金	△284	△304
投資その他の資産合計	25,633	23,175
固定資産合計	37,035	35,281
資産合計	62,955	62,734

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,229	979
1年内返済予定の長期借入金	—	700
リース債務	214	216
未払法人税等	555	870
賞与引当金	318	630
その他	2,971	2,724
流動負債合計	5,290	6,121
固定負債		
長期借入金	700	—
リース債務	615	750
繰延税金負債	294	321
資産除去債務	83	—
その他	96	115
固定負債合計	1,790	1,186
負債合計	7,080	7,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,840	3,840
資本剰余金	5,301	5,301
利益剰余金	48,848	48,122
自己株式	△2,077	△2,077
株主資本合計	55,913	55,187
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	648	715
為替換算調整勘定	△687	△477
評価・換算差額等合計	△39	238
純資産合計	55,874	55,426
負債純資産合計	62,955	62,734

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	21,388	21,106
売上原価	7,934	8,078
売上総利益	13,453	13,028
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,458	1,489
人件費	1,429	1,401
賞与引当金繰入額	96	126
退職給付費用	53	53
研究開発費	4,007	5,200
その他	1,853	1,688
販売費及び一般管理費合計	8,899	9,960
営業利益	4,553	3,067
営業外収益		
受取利息	182	164
受取配当金	128	157
その他	93	58
営業外収益合計	404	381
営業外費用		
支払利息	41	35
為替差損	334	368
固定資産除却損	2	9
その他	11	16
営業外費用合計	390	429
経常利益	4,567	3,018
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	51
特別損失合計	—	51
税金等調整前四半期純利益	4,567	2,967
法人税、住民税及び事業税	1,383	820
法人税等調整額	△2	0
法人税等合計	1,381	820
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,146
四半期純利益	3,186	2,146

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,422	7,223
売上原価	2,810	2,668
売上総利益	4,611	4,555
販売費及び一般管理費		
販売手数料	526	506
人件費	400	378
賞与引当金繰入額	96	126
退職給付費用	17	18
研究開発費	1,304	1,715
その他	575	541
販売費及び一般管理費合計	2,920	3,287
営業利益	1,691	1,267
営業外収益		
受取利息	61	55
受取配当金	58	71
その他	19	5
営業外収益合計	139	132
営業外費用		
支払利息	13	11
為替差損	28	52
固定資産除却損	0	4
その他	11	31
営業外費用合計	54	99
経常利益	1,777	1,300
税金等調整前四半期純利益	1,777	1,300
法人税、住民税及び事業税	485	331
法人税等調整額	△0	1
法人税等合計	485	332
少数株主損益調整前四半期純利益	—	968
四半期純利益	1,292	968

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,567	2,967
減価償却費	1,994	1,732
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△282	△311
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△8	△8
受取利息及び受取配当金	△310	△322
支払利息	41	35
為替差損益 (△は益)	302	330
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	51
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,847	△2,594
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△102	△213
研究開発委託金の増減額 (△は増加)	△354	715
仕入債務の増減額 (△は減少)	97	255
未払金の増減額 (△は減少)	56	17
預り金の増減額 (△は減少)	217	202
その他	715	△355
小計	5,089	2,501
利息及び配当金の受取額	336	358
利息の支払額	△42	△35
法人税等の支払額	△951	△1,187
法人税等の還付額	477	58
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,909	1,694
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,500	—
定期預金の払戻による収入	1,503	—
有価証券の取得による支出	△703	△999
有価証券の償還による収入	2,525	3,136
有形固定資産の取得による支出	△648	△784
無形固定資産の取得による支出	△69	△38
投資有価証券の取得による支出	△4,958	△5,872
投資有価証券の売却による収入	470	927
その他	23	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,357	△3,588
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	—	700
長期借入金の返済による支出	—	△700
配当金の支払額	△1,423	△1,420
リース債務の返済による支出	△150	△176
その他	△0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,574	△1,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15	△201
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△38	△3,690
現金及び現金同等物の期首残高	6,798	9,367
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 6,760	※1 5,676

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>・資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ3百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は51百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は79百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して計算する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>当社及び国内連結子会社は、税金費用について当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、見積実効税率に係る法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含まれております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末 残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,761百万円	現金及び預金勘定 4,654百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資 (有価証券) 999	取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資等 (有価証券) 999
現金及び現金同等物 6,760百万円	(その他流動資産) 22
	現金及び現金同等物 5,676百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日) 及び当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 58,584千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,776千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	710百万円	12円50銭	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月9日 取締役会	普通株式	710百万円	12円50銭	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当

「4. 配当に関する事項」をご参照下さい。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、前第3四半期連結累計期間において該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	6,756	428	237	7,422	—	7,422
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	22	180	6	209	(209)	—
計	6,779	608	244	7,631	(209)	7,422
営業費用	5,222	522	210	5,955	(224)	5,730
営業利益	1,556	86	33	1,676	15	1,691

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米 : 米国

その他の地域 : ドイツ、英国

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	19,530	1,137	719	21,388	—	21,388
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	69	595	23	688	(688)	—
計	19,600	1,733	743	22,077	(688)	21,388
営業費用	15,327	1,522	690	17,540	(705)	16,834
営業利益	4,272	211	52	4,536	17	4,553

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。

北米 : 米国

その他の地域 : ドイツ、英国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,054	622	1,677
II 連結売上高（百万円）			7,422
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	14.2	8.4	22.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 北米 : 米国
 その他の地域: 中国、台湾
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	3,458	1,643	5,101
II 連結売上高（百万円）			21,388
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	16.2	7.7	23.9

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
 2. 各区分に属する主な国又は地域は次のとおりであります。
 北米 : 米国
 その他の地域: 中国、台湾、イタリア
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社のグループ各社は、事業内容別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業内容を基礎とした「医薬品」及び「機能化学品」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品」は医薬品等の仕入・製造及び販売を行っております。「機能化学品」は試薬・診断薬及び医薬品原体等の仕入・製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医薬品	機能化学品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,747	4,359	21,106	—	21,106
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	41	41	△41	—
計	16,747	4,400	21,147	△41	21,106
セグメント利益	1,899	1,167	3,067	—	3,067

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 計算書計上額 (注)
	医薬品	機能化学品	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,692	1,531	7,223	—	7,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	9	9	△9	—
計	5,692	1,540	7,233	△9	7,223
セグメント利益	783	484	1,267	—	1,267

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券及び投資有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	時価の算定方法
(1) 有価証券及び投資有価証券	29,243	29,243	—	(注) 1

(注) 1. 有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 非連結子会社株式(四半期連結貸借対照表計上額25百万円)及び非上場株式(四半期連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっております。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	5,790	6,926	1,135
(2) 債券	20,050	20,093	42
① 国債・地方債等	3,505	3,566	60
② 社債	14,709	14,884	174
③ その他	1,835	1,643	△191
(3) その他	2,322	2,224	△98
計	28,163	29,243	1,080

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 983円58銭	1株当たり純資産額 975円68銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	55,874	55,426
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	55,874	55,426
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	56,807	56,807

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 56円09銭	1株当たり四半期純利益金額 37円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	3,186	2,146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,186	2,146
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,808	56,807

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 22円74銭	1株当たり四半期純利益金額 17円04銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益(百万円)	1,292	968
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,292	968
普通株式の期中平均株式数(千株)	56,808	56,807

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年11月9日開催の取締役会において、第65期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）の中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 中間配当総額 710百万円

(2) 1株当たりの額 12円50銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月2日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

生化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 敬子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている生化学工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、生化学工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。